

令和6年6月議会において

検討を約した事項

（令和8年7月末現在）

令和6年6月議会において検討を約した事項

担当部局
関係部局

2. 知事が国への要望を約した事項(1項目)

- (1) 金融・資産運用特区における規制緩和について

政策企画部

令和6年6月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R8.7月末時点）	質問の種類 （会 派）	担当部局 関係部局
1	金融・資産運用特区における規制緩和について	金融・資産運用特区は、国際金融都市の実現を図るうえで、強力な推進エンジンとなり得るもの。グローバルスタンダードに合わせた規制緩和と大阪が有する魅力・個性が発揮できる規制緩和の2つの観点で取組を進めていきたいが、今回認められたものは不十分。エッジのきいた大阪独自の規制緩和の実現を、引き続き国に強く求めている。	「国際金融都市OSAKA推進委員会」が令和4年3月に策定した戦略のアクションプランでは、「金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ」として、『「規制のサンドボックス制度」の活用促進』等を盛り込んだ。 令和6年1月に公募された国の「金融・資産運用特区」において、金融ライセンスに係る実証実験などグローバルスタンダードに合わせた規制改革等を推進委員会委員等からニーズをくみ取り、提案した。同年6月に、大阪が特区の対象地域として選ばれたものの、上記実証実験を含む大阪独自の規制緩和等は認められなかった。このため、認められなかった項目について、令和6年度から「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」において、依然、諸外国に比べて参入障壁となっている主な課題について要望している。 また、令和8年3月に改訂した戦略のアクションプランにおいても、第二期活動期（令和8～12年度）の具体的な取組として「規制緩和ニーズの把握や働きかけ」を盛り込んだところ。 今後も、提案内容の精査や具体的なニーズの掘り起こしなどを行い、国に対して、引き続き協議を求めていくとともに、新たな規制緩和等の提案も継続的に行っていく。	一般質問 （維新）	政策企画部